



令和4年9月2日

各 位

会 社 名 株式会社 北弘電社  
代表者名 代表取締役社長 高橋 龍夫  
(コード：1734、札証)  
問合せ先 管理統括室 経理業務部長 関谷 繁淑  
(TEL 011-640-2231)

### 金融庁による課徴金納付命令の決定に関するお知らせ

当社は、令和4年6月29日付「課徴金に係る審判手続開始決定に対する答弁書の提出および特別損失の発生に関するお知らせ」のとおり、当社の過年度有価証券報告書等の訂正に関し、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官へ、当社に対する課徴金納付命令を発出するよう勧告がなされ、通知を受領したことを受けて、同日開催の取締役会において、課徴金に係る事実及び納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を提出する事を決議し、提出致しました。

このたび、金融庁より令和4年9月1日付課徴金の決定通知書の送達を、本日受けましたのでお知らせ致します。

今後当社は、課徴金納付命令決定及び納付告知書に従い、課徴金600万円を国庫に納付致します。

当社は、この度の事態を真摯に受け止め、今後の再発防止および信頼回復に努めてまいります。

株主、投資家、お取引先、お客様、その他関係各方面の皆様にご迷惑おかけ致しましたことをあらためて深くお詫び申し上げます。

以上